様式第１号の２（第３条の２関係）

粉じん障害防止規則適用除外認定申請書（新規認定・更新）

事　業　の　種　類	
事 業 場 の 名 称	
事 業 場 の 所 在 地	郵便番号（　　） 電話　　（　　）
申請に係る特定粉じん作業の内容	
申請に係る特定粉じん作業に常時従事する労働者の人数	

年　　月　　日

事業者職氏名

都道府県労働局長　殿

備考

１　表題の「新規認定」又は「更新」のうち該当しない文字は、抹消すること。

２　適用除外の新規認定又は更新を受けようとする事業場の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出すること。なお、更新の場合は、過去に適用除外の認定を受けたことを証する書面の写しを添付すること。

３　「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類により記入すること。

４　次に掲げる書面を添付すること。

①事業場に配置されている化学物質管理専門家が、粉じん障害防止規則第３条の２第１項第１号に規定する事業場における化学物質の管理について必要な知識及び技能を有する者であることを証する書面の写し

②上記①の者が当該事業場に専属であることを証する書面の写し（当該書面がない場合には、当該事実についての申立書）

③粉じん障害防止規則第３条の２第１項第３号及び第４号に該当することを証する書面

④粉じん障害防止規則第３条の２第１項第５号の化学物質管理専門家による評価結果を証する書面

５　４④の書面は、当該評価を実施した化学物質管理専門家が、粉じん障害防止規則第３条の２第１項第１号に規定する事業場における化学物質の管理について必要な知識及び技能を有する者であることを証する書面の写しを併せて添付すること。

６　４④の書面は、評価を実施した化学物質管理専門家が、当該事業場に所属しないことを証する書面の写し（当該書面がない場合には、当該事実についての申立書）を併せて添付すること。

７　この申請書に記載しきれない事項については、別紙に記載して添付すること。